

あとがき——近弁連人権擁護委員会の活動を振り返って

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、阪神・淡路地区に大きなつめ跡を残した。近畿弁護士会連合会（大阪、神戸、京都、奈良、和歌山、滋賀の各弁護士会で構成——近弁連という）の人権擁護委員会は、被災者の人権の擁護の観点から取り組みを始めた。

1 夏期研修会

具体的には1995年3月に人権擁護委員会の夏期研修のテーマとして取り組むことにし、4月に正式に実行委員会を結成（委員長 田中幹雄、事務局長 池田直樹）、各弁護士会、また合同での現地調査や種々な研究を行った。その成果をもちより、夏期研修会を1995年7月21日に神戸市須磨区の舞子ピラで「大規模災害と被災者の人権」のテーマで開催した。夏期研修会では早川和男神戸大学名誉教授の助言をうけ、

- | | |
|----------------------------|--------------|
| (一) 基本的視点 | 熊野勝之（大阪） |
| (二) 被災時における住宅と医療の問題点 | 工藤涼二（神戸） |
| (三) 被災高齢者の人権 | 佐藤真理（奈良） |
| (四) 被災障害者の人権 | 中田政義・金京富（京都） |
| (五) 外国人被災者の人権 | 丹羽雅雄（大阪） |
| (六) 女性被災者の人権 | 岩永恵子（大阪） |
| (七) 国の災害対策法制と被災者救助援助法制の問題点 | 藤井幹雄（和歌山） |
| (八) 復興のための街づくりと被災者の人権 | 橘重孝（神戸） |

の各点から活発な議論がなされた。夏期研修会は会員の中間的な発表の場でしかなく、被災者の方々とのシンポジウムが必要とされた。そのため、後記のとおり、さらに調査研究を続けたのである。

2 シンポジウム「世界の大地震と被災者の人権」の開催

調査研究がなされる中、1995年9月27日に阪神・淡路大震災の調査のた

め来日された国連 NGO の COHR のハビタット・インターナショナル・コーリーションのメンバーであるスコット・レッキー（アメリカ）、エンリケ・オルティス（メキシコ）、アルマー・レビ（インド）、レラニー・ファーハ（カナダ）4 氏をお招きして、シンポジウムを開催し、世界の大地震における貴重な体験と専門家としての提言、そして調査結果についての報告をしていただいた。

3 避難所閉鎖人権侵害申告事件

1995年8月に兵庫県、神戸市は避難所の閉鎖を決定した。

同年8月11日付、松岡義広他17名、8月21日付荒木愛子他5名より近弁連人権擁護委員会へ人権侵害救済申立があり、主査野村務、菅充行、河村利行（以上大阪）、三重利典（京都）、伊東香保、工藤涼二（以上神戸）、吉原稔（滋賀）を調査員として調査した結果、人権侵害のおそれが高かったと判断し、近弁連として同年11月22日に兵庫県、神戸市に要望書を提出した。

4 シンポジウム「阪神淡路大震災と人権」の開催

当委員会の夏期研修会の中間発表をうけ、さらに調査研究が続けられるとともに、夏期研修で不十分であった少年問題や公害対策、都市計画問題の調査研究もとり入れ、総合的なシンポジウムの必要性が強調された。

そのため近弁連では、人権擁護委員会（委員長金子武嗣）と公害対策・環境保全委員会（委員長福原哲晃）、少年問題対策委員会（委員長瀬戸則夫）の三委員会で行行委員会が結成され（委員長田中幹雄、事務局長池田直樹）、調査研究がさらに深められた。

1996年1月27日神戸市の「のじぎく会館」と「兵庫共済会館」でシンポジウムが開催された。

第1部は「震災後1年、被災者の生活は」のテーマで次の7つの分科会が開催された。助言者と内容は次のとおりである。

①、阪神・淡路大震災と高齢者の人権

助言者 市川 禮子（喜楽苑長）

大震災による高齢者への被害状態をふまえ、その人権をどのように確立したらよいかを検討した。

㊦、阪神・淡路大震災と障害者の人権

助言者 大賀重太郎（被災地障害者センター）

車谷美枝子（被災視覚障害者）

箕浦陽子（HABIE 阪神大震災視覚障害者支援対策本部）

金沢穂子（兵庫県障害者連絡協議会）

嘉田眞典（兵庫県聴覚障害者復興支援室事務総長）

山本深雪（大阪精神医療人権センター事務局長）

大震災による視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、精神障害など障害者への被害実態をふまえ、その人権をどのように確立したらよいかを検討した。

㊧、阪神・淡路大震災と女性の人権

助言者 朴木佳緒留（神戸大学教授）

被災した女性が男女の役割分担の固定化の中で苦しんでおり女性の人権をいかに守り、確立するか検討した。

㊨、被災者の居住の権利（ハウジングライツ）

助言者 阿部浩己（神奈川大学助教授）

大震災により被災者は居住を奪われ、平穏に生活する権利を奪われた。被災者の居住の権利（ハウジングライツ）の確立を提言した。

㊩、震災復興と環境保全（震災廃棄物、アスベスト、フロンを中心に）

助言者 山村恒年（関西学院大学教授、弁護士）

中地重晴（環境監視研究所）

菊井順一（兵庫県保健環境部環境局大気課）

大下昌宏（神戸市環境局災害廃棄物対策室主幹）

大量の震災廃棄物の処理の実態と問題点、アスベスト汚染・フロン放出等の実態と問題点を現地調査、アンケート結果を踏まえて議論し、環境保全に配慮した震災復興のあり方を提言した。

㊪、住宅復興に必要な施策の提言

助言者 岸本幸臣（大阪教育大学教授）

兵庫県住宅復興三か年計画だけでは、被災者がもとの街へ住めるには不十分であり、よりましな仮設居住、家賃補助等を提言した。

㊫、阪神・淡路大震災と子どもたち

報告者 小川 嘉 憲 (西宮市立中学教諭)
 西 沢 哲 (社会事業大学教授)
 宮 沢 之 裕 (神戸新聞記者)

大震災は子どもたちの心に大きな影響を与えたが、その後対応を通し、学校と子ども、子どもの「家庭環境権」「遊ぶ権利」などを検討した。

第2部は、「被災者の居住を考える」とのテーマで講演とディスカッションであった。

まず前半は、講師として作家の小田実、芦屋市長で大阪弁護士会会員の北村春江の両氏がそれぞれの震災の思いを語られた。

後半は、ディスカッションがなされた。

総合司会は山田磯子(奈良)、司会は菅充行(大阪)、伊東香保(神戸)で、まず森川憲二副会長(神戸)から全体的な状況が三重利典(京都)から被災障害者の問題が、佐藤真理(奈良)から被災高齢者の問題が、岩永恵子(大阪)から女性被災者の問題が、熊野勝之(大阪)からハウジングライツが、山川元庸(大阪)から住宅問題への提言がなされた。さらに野村務(大阪)から当委員会に対してなされた人権救済申立につきその調査に当たった経過が、内藤早苗(大阪)から被災子どもの問題が、丹羽雅雄(大阪)から被災外国人の問題が、鎌田幸夫(大阪)から被災と環境保全が報告され、活発な意見が交換された。

5 この1年余、近弁連の各委員会は被災者の人権擁護のために積極的活動をしてきた。

本書は、この近弁連の活動のうち、人権擁護委員会夏期研修会、人権、公害、少年の三委員会合同シンポジウムで発表されたものの一部をまとめたものである。これらの成果は、発表者だけではなく、研修会シンポジウムに関与された会員の方々全ての協力によるものであり、近弁連全体のものである。

大震災にみまわれた被災者の方々に対し、私たち法律家が何をなしかるか……そして何をなし得たか、それは歴史の評価をうけるしかない問題である。

本書がそのお役に立つことができれば幸いである（敬称略）。

1996（平成8）年8月

前近弁連人権擁護委員会委員長

金子武嗣

〈執筆者〉

まえがき 中務嗣治郎
(近畿弁護士会連合会理事長)

序 章 熊野 勝之 (大阪弁護士会)

第 I 章 佐藤 ^{まさみち} 真理 (奈良弁護士会)
山田 磯子 (同)
石川 量堂 (同)

第 II 章 三重 利典 (京都弁護士会)
中田 政義 (同)
竹下 義樹 (同)
金 京富 (同)
井木ひろし (同)

第 III 章 泉 薫 (大阪弁護士会)
石田 文三 (同)
内藤 早苗 (同)
吉川 法生 (同)
戸越 照吉 (同)
小林 徹也 (同)
市瀬 義文 (同)
岩本 朗 (同)
勝井 映子 (同)
三木 憲明 (同)

第 IV 章 工藤 涼二 (神戸弁護士会)

資料 4 小久保哲郎 (大阪弁護士会)
浜田 雄久 (同)

あとがき 金子 武嗣 (大阪弁護士会)

<編者>

近畿弁護士会連合会

<住所>

大阪市北区西天満2-1-2

電話 06(364)1227

FAX 06(364)7477

阪神・淡路大震災人権白書
—高齢者・障害者・子ども・住宅—

(定価はカバーに表
示してあります)

1996年10月31日 第1刷発行

編者◎近畿弁護士会連合会

発行者 石井昭男

発行所株式会社明石書店

東京都文京区湯島2-14-11

電話 03(5818)1171

FAX 03(5818)1174

振替 00100-7-24505

郵便番号 113

組版 (株)ア一ト

印刷所 (株)平河工業社

製本所 越後堂製本(株)

ISBN 4-7503-0864-1